

会社は労使協議を真摯に取り組め！

名古屋地本は、3月2日東海道本線西岡崎～安城間ににおいて発生した踏切事故に対する緊急申し入れを、3月9日に安全問題として申し入れをしました。4月17日、申し入れに対する窓口回答がありました。

【申し入れと会社回答】

東海道線西岡崎～安城駅間における踏切事故に対する緊急申し入れ

2017年3月2日午前6時55分に東海道線西岡崎～安城駅間小籠踏切において踏切に進入した自動車と豊橋発岐阜行き下り普通電車(6両編成)が衝突し、電車は約340メートル進んで停車して、先頭車両の前部台車が脱線した。

報道等によれば、乗用車を運転していて死亡した男性の方は、電車が通過する直前に踏切に進入しており、個人的なトラブルがあったと発表されている。

踏切事故は社会的にも影響が大きく、また被害も大きくなることが改めて認識された。以前にも、JR東海労名古屋地本は東海道線で踏切支障が頻発することに対して申し入れを行い議論をしてきた。

このような事故の再発を防止するために原因究明と今後の対策が求められる。下記のとおり申し入れるので、緊急に業務委員会を開催し誠意ある回答をすること。

記

1. 発生原因を明らかにすること。

【回答】線路内に進入してきた自動車と衝突したため。

2. 発生から正常運行に至るまでの経過時間、影響人員、列車遅延状況、運休本数および旅客の被害を明らかにすること。

【回答】事故発生後、豊橋駅から名古屋駅間の上下線で運転を見合わせていたが10時15分に運転見合わせ区間を蒲郡駅から刈谷駅間の上下線、12時40分に岡崎駅から刈谷駅間上下線に変更した。復旧作業が完了した後、線路等の安全を確認の上、上り線は19時17分、下り線19時57分に運転を再開した。

影響人員 87800名

列車遅延 上下計6本 下り2本 上り4本 773分～74分

運休本数 全区間運休列車 上下計123本 下り70本 上り53本

部分運休列車 上下計91本 下り40本 上り51本

旅客被害 ご乗車のお客様のうち、3名から気分が悪いと申告を受けたため救急車を手配した。

3. 当日運転見合せ区間が広く、折り返し運転ができる区間においても2時間以上運転見合せを行っていた（具体的には岐阜～大垣間）。特に振り替え輸送がない区間では早くに折り返し運転を行うこと。

【回答】岐阜～大垣間においては、2時間以上の運転見合せは発生していない。適切に折返し運転を実施した。

4. 大きな事故であり復旧、振り替え乗務、待機等には協力するが、翌日の勤務や明けでの疲れなどを掴み指示を出すこと。

【回答】引き続き適宜適切に対応していく。

5. 東海道線では踏切支障が連続して発生している。このことを踏まえて今後の対策を明らかにすること。

【回答】当社の設備等に問題はないが、引き続き踏切事故の撲滅と踏切支障の削減に向け、踏切通行者に対する啓発や部外への協力要請等を行っていく。

【やりとり】

組合：幹事間での回答は認めない。業務委員会を開催すべきだ。

会社：申し入れ内容を検討したが、業務委員会を開催せず幹事間での回答で充分と判断した。

組合：以前は、安全問題は業務委員会を開催してきた。

会社：以前の事は承知していない。今回の申し入れ内容は窓口回答とする。

組合：窓口回答では議論できない。

会社：議論する申し入れではない。

組合：会社に非がないとしても、乗客・乗務員の安全確保は重要である。

会社：回答したとおり、適切な対応はしている。

組合：窓口だけでは議論が尽くせない。回答は聞いたが業務委員会を開催しないことには納得はできない。先日の経営協議会での事業計画の最後に安定的、協調的かつ建設的な労使関係の充実と唱っているが、これを反故するものと考える。

以上